

(6) 水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献

中期目標

水関連災害とその危機管理に関しては、国際センターを中心に国際的な活動を積極的に行い、国際貢献に努めること。

中期計画

水関連災害とその危機管理に関しては、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の賛助する水災害の危険及び危機管理のための国際センターの運営に関するユネスコとの契約に基づきセンターの運営のために必要となる、適当な措置をとった上で、研究、研修及び情報ネットワークに係る国際的な活動を積極的に推進し、国際貢献に努める。

年度計画

水関連災害とその危機管理に関しては、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の賛助を受けて平成18年3月6日に設立した水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）において世界の水関連災害の防止、軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進する。その際、これまでに研究所が蓄積してきた水災害等に関する技術的知見や成果を活用し、国内外の関連機関及び研究プロジェクト等と積極的に連携を図るとともに、国際公募による外国人研究者の確保に努める。

また、ICHARMの活動計画等について、世界の有識者と意見交換することを目的とした「設立記念シンポジウム」を東京で開催する。

■年度計画における目標設定の考え方

平成18年3月6日に設立した水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）の機能を活用することにより、世界の水関連災害の防止・軽減に役立つことを目標とした諸活動を、国内外の関連機関等と連携を図りつつ積極的に推進することとした。

■平成18年度における取り組み

■ICHARM設立記念式典の開催及びアクションプランの策定

平成18年9月14日に、東京・渋谷の国連大学国際会議場において、ICHARM設立記念式典を開催し、関係者約300名を招いてセンターの設立報告と活動方針の紹介を行った。引き続き同会場で行った記念シンポジウムでは、水災害の防止・軽減の分野で国際的に活躍されている6名の講師を招いて、当該分野の国際的な動向及びICHARMの果たすべき役割等についての講演を行った。また、翌9月15日には、つくば市において、第1回国際諮問委員会を開催し、ICHARMの活動方針と活動実施計画（アクションプラン）について、幅広い視点から助言をいただいた。諮問委員会の議論をふまえてとりまとめた「ICHARM Strategies and Action Plan for 2006-2008」については、印刷物にするとともに、ホームページ上で公開している。



写真－1.6.1.1 設立記念式典において北側国土交通大臣（当時）より、大臣揮毫のICHARM看板を受け取る坂本理事長



写真－1.6.1.2 設立記念シンポジウムの会場の様子

■ ICHARMの活動方針の策定

策定したアクションプランに基づき、ICHARMは、「世界の水関連災害を防止・軽減するために、各地域の実態をふまえた的確な戦略を提供し、その実践を支援する世界的な拠点として機能すること」を活動目標とした。そして、この目標を達成するため以下に示す基本方針に基づいて、当面洪水関連災害の防止・軽減に重点を置いて活動することとした。

- 1) 現地の水防災ニーズを的確に把握し、ニーズに基づいた貢献に努めること
- 2) 総合的なリスクマネジメント（回避、縮小、転嫁、受容を含む）の観点から、技術面のみならず、社会、経済、制度、文化等の側面を含む分野横断的な戦略を立てること
- 3) 政策実効性のある情報を発信し、社会の水災害に対する認識を高めること
- 4) 研究開発と能力開発を一体として推進し、科学を地域に根付かせること
- 5) 国内外の関連機関とパートナーを組んで、資源や専門を補完し合い、相乗効果を発揮すること
- 6) 世界の水防災戦略のシンクタンク及び推進役の役割を果たすこと

■研究・研修活動の推進

研究活動に関しては、18年度より、重点プロジェクトのひとつとして、「総合的なリスクマネジメント技術による世界の洪水災害の防止・軽減に関する研究」（18年度～22年度）を立ち上げた。

ケーススタディ流域を対象とした洪水災害に対する脆弱性分析とその強化支援方策、地上水文情報が十分でない流域において人工衛星情報等を活用した洪水予警報システムの開発・普及、さまざまな自然・社会条件下における洪水ハザードマップの作成・利活用等の研究テーマについて、民間企業や関係機関との共同研究を含め、取り組みを開始した。

また、カンボジアにおいて水文観測を継続して実施し、メコン川下流域トンレサップ湖の洪水調節機能を評価する研究を行った。さらに、タイ・カンボジア・マレーシアにおいて近年発生した洪水災害の現地調査を行い、東南アジアでの洪水災害の現状を把握した上で、発展途上国における洪水ハザードマップの作成・活用方策に関する研究を行った。



写真－1.6.1.3 現地における雨量観測の様子（カンボジア プルサット州ダッパー）



写真－1.6.1.4 洪水災害現地調査の様子（マレーシア ジョホール州コタティンギ）

研修（人材育成）活動に関しては、国際協力機構（JICA）の地域別研修として「洪水ハザードマップ作成研修」を8ヶ国、16名の研修生を対象として実施した。研修が一過性のものにならないよう研修生の帰国後の活動をフォローアップする仕組みとして、平成19年2月に、各国2～3名の研修生OBを集めたフォローアップセミナー（「東・東南アジア地域別洪水ハザードマップセミナー」）を、マレーシアのクアラルンプールで2日間にわたって開催した。セミナーには、マレーシアの天然資源環境省副大臣も参加し、国を挙げて本セミナーの開催を支援して頂き、高い評価を得た。なお、セミナーの開催については、現地新聞にも大きく報道された（写真－1.6.1.8）。

国際会議については8件の会議を主催・共催し参加者数は770名となった。これは土木研究所全体の国際会議等開催の約半数近くを占めており、ICHARMの活発な国際活動の成果といえる。国際会議での講演もオランダ科学技術庁からの招待講演や国土交通省から依頼されて日本政府としての講演などを行った。

また、その他、国際洪水イニシアチブ（International Flood Initiative：IFI）の事務局として、IFIの本格的活動に向けてユネスコ及び世界気象機関（WMO）等関連する国際機関と調整を進めた。さらに、ICHARMの紹介のために、国内外で開催された国際会議等において、セッションの企画や論文発表を行うこととあわせて、ポスターの掲示やパンフレットの配布等を積極的に行った。



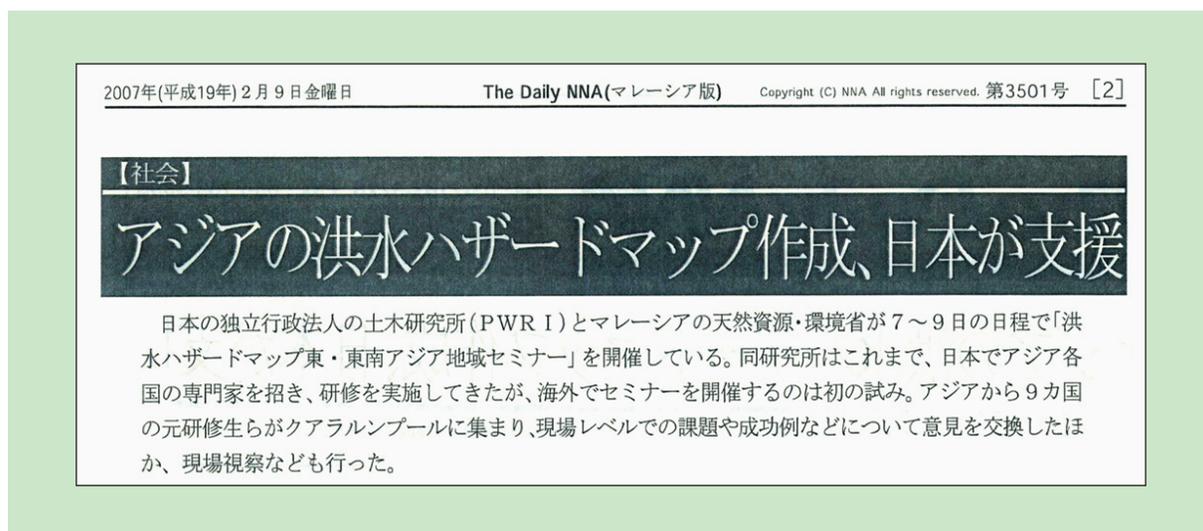
写真－1.6.1.5 洪水ハザードマップ作成研修の様子



写真-1.6.1.6 東・東南アジア地域別洪水ハザードマップセミナー開会式で挨拶を行う
マレーシア 天然資源環境省Sothinathan副大臣



写真-1.6.1.7 東・東南アジア地域別洪水ハザードマップセミナーの様子



写真－1.6.1.8 東・東南アジア地域別洪水ハザードマップセミナーに関して
現地新聞に掲載された記事
(The Daily NNA (マレーシア版))

■国際公募による外国人研究員の採用

ユネスコの後援を受ける国際センターとして外国人研究者を積極的に受け入れる方針を打ち出し、その第一弾として平成17年12月の任期付研究員1名を採用したのに続き、平成18年6月に、専門研究員2名をいずれも国際公募によって採用した。また、平成19年3月には専門研究員6名を、国際公募により採用する手続きを開始するなど、引き続き組織の充実に努めている。

■水災害防止・軽減に関する新たな国際研修の準備

政策研究大学院大学(GRIPS)及びJICAとの連携により、ICHARMの研究活動とリンクさせた1年間の研修修了者に修士の学位を授与する防災政策修士プログラム(水災害コース)を創設することとした。平成19年10月より研修生の受け入れを開始する。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHAARM）については、平成18年9月の設立記念国際シンポジウムの後で開催された第1回国際諮問委員会で委員各位より寄せられたアドバイスをふまえて、同年10月にアクションプランを策定・公表し、当面洪水関連災害の防止・軽減に焦点を絞って、研究、研修、情報ネットワーク活動を開始した。

これまでに、総合的な洪水リスク管理をテーマに掲げた重点プロジェクト研究を立ち上げるとともに、東南アジア各国での現地調査、アジアの洪水管理能力向上を目的とした研修及び過去の研修生を対象としたフォローアップセミナー（マレーシアで開催）等を精力的に実施した。

また、国際会議への積極的な参加等により、ICHAARMの活動の積極的なPRを通じて、国際的な人的、組織的ネットワーク構築を進めるなど、国際的な貢献に努めており、海外のマスコミに日本での活動が大きく報道されたことは特筆すべきである。

さらに、政策研究大学院大学及びJICAとの連携による防災政策修士プログラム（水災害コース）の創設に向けた取り組みは特筆に値する。

次年度以降もこれらの研究・研修活動を引き続き積極的に推進していくことにより、中期目標の達成は可能と考えている。

(7) 公共工事等における新技術の活用促進

中期目標

国土交通省の公共工事等における新技術の活用促進の取組に積極的に貢献すること。

中期計画

国土交通省が進める新たな公共工事等における技術活用システムに対し、研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術に対する技術の適用性・経済性・安全性・耐久性等の確認を行うとともに、国土交通省の地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画させること等により積極的に貢献する。

年度計画

国土交通省が進める新たな公共工事等における技術活用システムに対し、研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術に対する技術の適用性・経済性・安全性・耐久性などの確認を行うとともに、国土交通省の地方整備局、北海道開発局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参加させること等により、国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等と緊密に連携し、円滑な運用に貢献する。

■年度計画における目標設定の考え方

土研新技術活用評価委員会における申請技術の確認、本省や地整等が設置する新技術活用評価会議等への職員派遣を通じて、公共工事等における有用な新技術の活用促進を技術的側面から支援することとした。

■平成18年度における取り組み

■国土交通省の「公共工事等における新技術活用システム」への参画

国土交通省では、技術開発が促進され、よい技術が育ち、社会に還元されるスパイラルの確立を目指し、新技術の現場での試行・活用、導入効果の検証・評価を積極的に行うための制度を整備し、平成18年8月から「公共工事等における新技術活用システム」（以下、「新システム」という。）の本格運用を開始した。新システムの基本的な評価フローは、図-1.7.1.1に示すとおりであり、土木研究所は制度設計にも関わった。

また、新システムでは、大規模工法等の現場での試行や評価も可能としており、表-1.7.1.1に示すような4種類の新技術活用の形態を設けている。

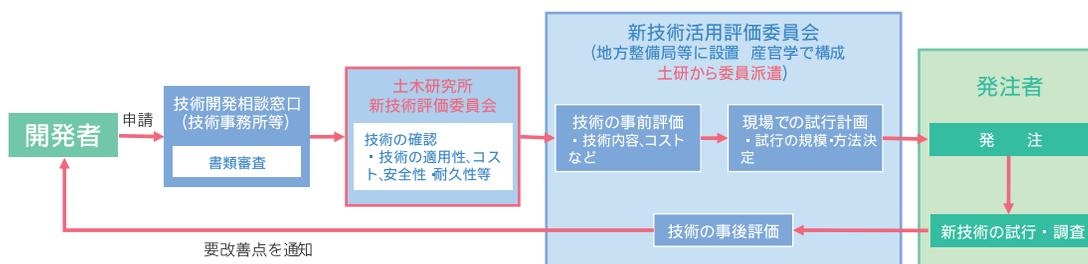


図-1.7.1.1 新システムの基本的な評価フロー

表－1.7.1.1 新システムにおける新技術活用の形態

実施形態	内 容
試行申請型	成立性を確認する必要がある新技術を対象に、民間からの申請に応じて試行及び事後評価を行うタイプ
施工者希望型	自社の請負工事等において、請負者の申請により試行又は活用し、事後評価を行うタイプ
発注者指定型	現場ニーズ・行政ニーズにより、必要となる新技術を発注者の指定により活用し、事後評価を行うタイプ
フィールド提供型	現場ニーズ等により民間からの新技術の募集を行って、フィールドを提供し、事後評価を行うタイプ

(1) 国土交通省に設置された評価会議等への委員派遣と技術評価

新システムを技術的側面から支援するため、表－1.7.1.2に示すように、地方整備局等が設置する「新技術活用評価会議」や国土交通省が設置する「新技術活用システム検討会議」等に職員を委員として派遣し、技術の評価に関わった。

表－1.7.1.2 国土交通省が設置する評価会議等への職員派遣状況等

設置機関	主な評価工種等	派遣職員
国土交通本省	産学官の連携等による新技術活用及び技術開発の促進等に係る検討、新技術活用システムのあり方の検討等	技術推進本部長
北海道開発局	橋梁上部工、共通工（旧橋撤去等）、道路除雪等	構造物研究グループ長
東北地方整備局	ダム工、機械設備（ダム関係）、土工、仮設工等	水工研究グループ長
関東地方整備局	環境対策工（地盤沈下対策等）、基礎工、推進工等	技術推進本部長
北陸地方整備局	砂防工、共通工（コンクリート削孔工）等	土砂管理研究グループ長
中部地方整備局	コンクリート工、舗装工、共同溝等	材料地盤研究グループ長
近畿地方整備局	道路維持修繕工、トンネル、機械設備（道路関係）等	道路技術研究グループ長
中国地方整備局	道路維持修繕工、共通工（擁壁）等	道路技術研究グループ長
四国地方整備局	仮設工、共通工（コンクリート矢板工等）等	施工技術チーム主席研究員
九州地方整備局	共通工（軟弱地盤対策工、深層混合処理工等）等	技術推進本部長

(2) 地整評価会議等における技術評価のための事前の技術確認

地方整備局等が設置する評価会議から依頼のあった技術の成立性等の確認に対して、専門家としての参考意見を提出するため、所内に「独立行政法人土木研究所新技術活用評価委員会」を設置し、確認を行った。

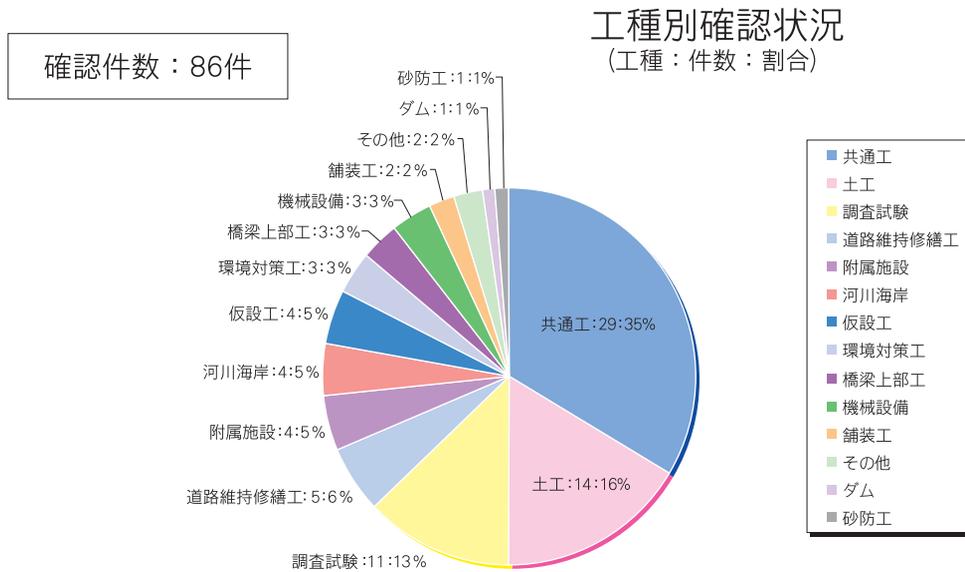
18年度は、前記委員会を17回開催し、試行申請型として申請された新技術のうち86件の確認を行った。写真－1.7.1.1は前記委員会の開催状況であり、技術確認を行った新技術の区分は、図－1.7.1.2に示すとおりである。

なお、17年度は127件の確認を行ったが、平成18年8月の本格運用からは、施工実績が少なく難易度が比較的高い技術のみが選別され



写真－1.7.1.1 土研新技術活用評価委員会の開催状況

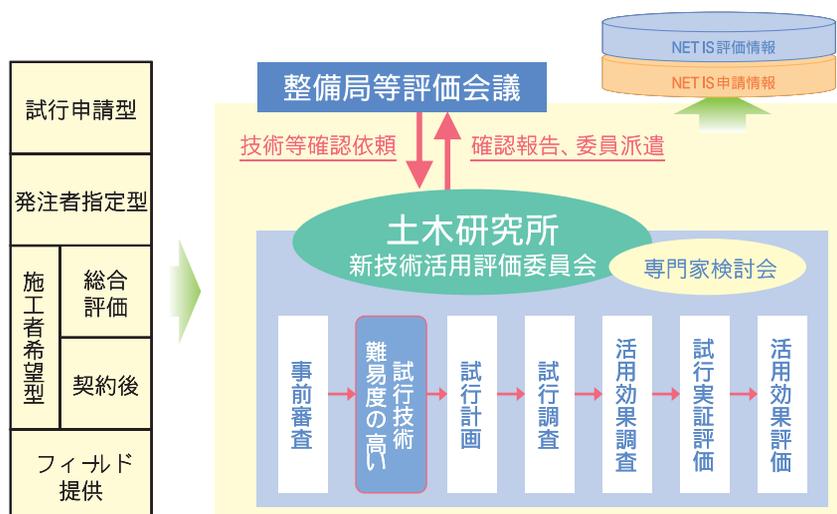
てから確認依頼されるように変更されたこと等から、18年度の確認件数が減少している。



図－1.7.1.2 18年度に技術確認を行った新技術の区分

(3) 難易度の高い技術への関わり

事前審査段階の確認で、難易度が高いと判断された技術については、図－1.7.1.3に示すように、試行工事において行う「試行調査」や「活用効果調査」の調査内容や調査方法等について、さらには調査結果の評価についても確認するという役割も土木研究所は担っている。その際には、上記の「土研新技術活用評価委員会」に必要なに応じて専門家検討会を設け、慎重かつ適切な審議を行うこととしている。



図－1.7.1.3 難易度の高い技術への関わり

平成18年8月の本格運用開始により、17年度には試行的に行ってきたシールド掘進中に部分的に断面を拡幅・縮幅する難易度の高い技術の技術確認についても、新システムに移行することにより、施工者希望型の難易度の高い技術として技術確認を行うこととなった。

これにともない、土木研究所は専門家検討会を設置し、写真－1.7.1.2に示すように、試行現場の確認や試行状況のヒアリングを実施し、試行結果の確認等を行った。



写真－1.7.1.2 専門家検討会による試行現場の確認と試行状況に関するヒアリング

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

18年度は地方整備局等より依頼された86件の民間等開発技術について、安全性や耐久性等の技術成立性や経済性等について審査を行った。さらに、難易度の高い技術の試行においては、現地に赴き試行状況の確認等を行った。このことは、技術の専門集団として発注者をもサポートするものであり、国土交通省における新技術活用促進を積極的に支援していることとして特筆するに値する。

引き続き土研新技術活用評価委員会での技術確認を的確に行うとともに、国土交通省や地整等が設置する新技術活用評価会議等へ職員の派遣を行い、公共工事等における新技術活用の促進を積極的に支援していくことにより、中期目標の達成は可能と考えている。

(8) 技術力の向上及び技術の継承への貢献

中期目標

国土交通省等における技術力の維持及び適切な技術の継承に貢献すること。

中期計画

国土交通省等における技術力を維持し、また適切に技術の継承を行うため、研究所においては国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成する。

また、1.(5)の技術の指導及び研究成果の普及を通じて積極的に外部への技術移転を行うとともに、関連する技術情報を収集・蓄積し効率的な活用及び適切な形での提供により、社会資本整備に関する技術力の向上及び技術の継承に貢献するよう努める。

さらに、地方公共団体等からの要請に基づき、技術者の育成を図り、地域の技術力の向上に寄与する。

年度計画

国土交通省等における技術力を維持し、また適切に技術の継承を行うため、国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成する。また、社会資本整備に関する技術力の向上及び技術の継承に貢献するため、外部への技術移転や関連する技術情報の効率的な活用・提供の方法を検討する。

さらに、地方公共団体、公益法人等からの要請に基づき技術相談を実施し、また、依頼研修員制度等により若手研究者を受け入れ、育成することにより、地域の技術力の向上に寄与する。

■年度計画における目標設定の考え方

地方整備局等の技術系職員を受け入れ国土交通省等の技術力の向上に貢献するとともに、国土交通省各地方整備局等の技術系職員を対象として、土木研究所が有する技術情報等を効率的に提供し活用できる方法を検討することとした。また、地域の技術力の向上に寄与するため、地方公共団体等からの相談窓口となり技術相談を実施するほか、若手研究者を依頼研修員として受け入れ地域密着型の育成を行うこととした。

■平成18年度における取り組み

■地方整備局等の技術系職員の受け入れ

18年度は過年度からの在籍者を含め、つくば中央研究所の研究部門において、地方整備局等の職員7名、独立行政法人等の職員7名を受け入れている。受け入れにあたっては、所属機関へ戻った際に専門家として活躍できるよう考慮して、担当する研究テーマを選定することとしており、例えば、長大橋の耐震補強技術の開発、河川環境の保全・復元手法の開発等のテーマを担当した。研究の実施にあたっては、実験、数値解析、現地調査等を通じ、データの取得・分析、現象の解明を経て新たな技術の開発を行うなど、研究の基礎的段階から先端的研究開発段階まで幅広く経験し知見を蓄積できることにより、受け入れた職員の技術力の向上を図っている。

■専門技術者研究会の創設

土木研究所として、国土交通省等における社会資本整備に関する技術力の向上及び技術の継承に貢献することを目的として、専門技術者研究会の制度を創設した。

この制度は、各地方整備局等の技術職員を対象に、表－1.8.1.1に示す10の技術分野において、専門技術者として継続的に技術力の向上及び技術の継承を行っていくべき職員を各地方整備局が選定し、土木研究所と協力して育成していくものである。具体的には、各地方整備局等が専門技術者を選定してメーリングリストを作成し、メール等を活用して各技術分野に関係する土木研究所の研究チームから継続的に必要な技術情報を提供するとともに、直接顔の見える関係で双方向の情報交換や以下のような活動を行うものである。

- 1) 専門技術者を対象にした土木研究所での会議等の開催
- 2) 地方整備局等による専門技術者の会議等の開催及び土木研究所の参加
- 3) 土木研究所での実験や試験施工等の専門技術者への公開
- 4) 専門技術者を対象とした地方整備局等の現場見学会や技術指導等の研修及びそれらへの土木研究所の参加
- 5) その他、本制度の目的に資する活動（例えば基準類の改訂や出版物の執筆等への専門技術者の協力等）

表－1.8.1.1 対象の技術分野と関係する研究チーム

技術分野	関係する研究チーム
道路土工	施工技術、 <u>土質</u> 、地質、振動
舗装	<u>舗装</u> 、新材料
トンネル	<u>トンネル</u> 、施工技術、地質
橋梁	橋梁、基礎、振動、耐震、新材料、構造物マネジメント技術
水文	<u>水文</u>
河川構造物	<u>土質</u> 、技術推進本部、振動、河川・ダム水理
河川環境	<u>河川生態</u> 、水質、自然共生研究センター
ダム	<u>ダム構造物</u> 、地質、地すべり、構造物マネジメント技術、河川・ダム水理、河川生態、水質
砂防	<u>火山・土石流</u> 、地すべり、雪崩・地すべり研究センター、地質
機械	<u>先端技術</u>

注) 下線部は各技術分野の代表研究チーム

平成18年4月から各地方整備局等において専門技術者の選定作業等を進め、メーリングリストを作成しており、表－1.8.1.2に示すように平成19年6月現在で合計1,097名の登録となっている。

1.(8)技術力の向上及び技術の継承への貢献

表－1.8.1.2 地方整備局等の専門技術者数（メーリングリスト登録数）

（単位：人）

技術分野	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	北海道	沖縄	計
道路土工	0	17	11	5	10	27	0	11	－	－	81
舗装	1	13	11	5	10	28	0	16	－	－	84
トンネル	1	14	11	5	10	18	5	12	－	－	76
橋梁	1	23	11	5	11	27	0	11	－	－	89
水文	0	29	20	5	10	0	9	13	－	－	86
河川構造物	1	29	19	4	13	29	12	21	－	－	128
河川環境	0	32	11	4	10	35	15	22	－	－	129
ダム	2	24	11	5	11	0	19	29	87	69	257
砂防	1	24	11	5	10	16	14	10	－	－	91
機械	0	19	11	4	9	0	4	29	－	－	76
計	7	224	127	47	104	180	78	174	87	69	1,097

注）平成19年6月現在で、重複登録者及び事務局人数を含む。

活動状況としては、各研究チームからのメールによる技術情報の発信を中心として、表－1.8.1.3に示すように18年度は1年間で合計120回の活動を行っている。

表－1.8.1.3 18年度活動状況

技術分野	メール発信	メール受信	土研会議等 開催	地整会議等 開催	土研実験等 公開	地整現場 研修等	計
道路土工	3	0	3	0	0	1	7
舗装	5	1	0	4	0	0	10
トンネル	3	0	1	1	0	0	5
橋梁	1	0	0	2	0	0	3
水文	0	0	0	12	0	2	14
河川構造物	1	0	0	0	0	0	1
河川環境	6	0	0	2	0	1	9
ダム	43	2	0	1	0	0	46
砂防	10	5	1	0	0	2	18
機械	6	0	0	0	1	0	7
計	78	8	5	22	1	6	120

具体的な活動内容の一例として、砂防分野の専門技術者に対し火山・土石流チームから発信されたメールの一部を、図－1.8.1.1に示す。

砂防関係専門技術者研究会メンバー各位

土木研究所、火山土石流チームの上席研究員をしております栗原です。

本メールは、各地整で砂防関係の研究会のメンバーになっている皆さんに、土研の砂防関係の上席研究員から砂防の技術に関する内容について時々お送りしているメールです。時間のあるときに読んでください（メンバーには副所長さんなど経験豊かな方もおりますが、勝手ながら若手の方を主にイメージしてメールを書きますので、その点をご容赦ください）。

また、各地整ごとにメンバーが集まって研究会を開催する際には、お手数ですが事前に連絡をお願いします。できるだけ我々も出席したいと考えております。

なお、このようなメールは、他の河川や道路関係でも行われております。

今回は、（降雨による）深層崩壊について書きます。

深層崩壊と表層崩壊の区分けは、厚さで表現することは難しいです。砂防学会の砂防用語集では、「深層崩壊とは、斜面崩壊のうち、すべり面が表層崩壊よりも深部で発生し、表土層だけでなく深層の地盤までもが崩壊土塊となる比較的規模の大きな崩壊現象のこと」と書かれています。深さ2mより深ければ深層崩壊というわけではありませんので、ご注意ください。

近年発生している降雨による深層崩壊の事例を見ると、以下のものがあります。

- ・針原川（H9, 鹿児島県、16万 m^3 ）
- ・水俣集川（H15, 熊本県、10万 m^3 ）
- ・宮川（H16, 三重県、50万 m^3 ）
- ・鰐塚山（H17, 宮崎県、最大のもので60万 m^3 ）

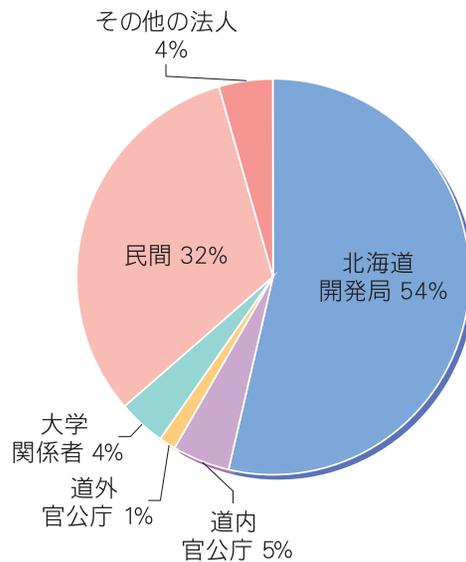
深層崩壊が発生すると、大量の土砂が生産され、大規模な災害につながります。これまで、深層崩壊は想定することが難しく、砂防計画に扱われることは稀でした。しかし、このような災害実態を踏まえ、少しでもその可能性のある区域を見いだす技術の研究が始まっています。

（以下、省略）

図－1.8.1.1 発信メールの例

■地域技術力の向上

寒地土木研究所では「技術相談窓口設置要領」を制定し、企画室内に技術相談窓口を設置して、北海道内外を問わず国の機関、地方公共団体、市町村、大学他一般からの来所、電話、FAX、メール等による技術相談に幅広く対応し地域の技術力向上に貢献した。18年度においては計727件(1.(5)①参照)の相談が寄せられた。年を追って北海道の地方公共団体や大学、法人、民間企業からの相談割合が拡大傾向にあり、技術相談の知名度と信頼性の向上が進んでいる。



図－1.8.1.2 寒地土木研究所が対応した技術相談の相談者内訳



写真－1.8.1.1 寒地土木研究所技術相談パンフレット

また、寒地土木研究所では「依頼研修員受入規定」に基づき、18年度は民間から2人の指導依頼を受け、積極的に依頼研修員を受入れることにより地域に密着した技術指導を行った。これらの活動により、積雪寒冷地における地域技術力の向上に寄与している。

表-1.8.1.4 依頼研修員の研究課題一覧

	受入れ研究チーム	研究課題
1	寒地河川	応用的な流れと河床の平面2次元数値解析
2	水利基盤	酪農流域における河川水質の特性と流域条件との関係

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

18年度は、国土交通省等における技術力の維持及び技術の継承に貢献するために、関連する技術情報の効率的な活用・提供の方法として、専門技術者研究会の制度を新たに立ち上げるとともに、地方整備局等の職員を受け入れて戦略的に育成した。また、技術相談窓口を設置して幅広い立場の相談者から寄せられた相談への対応を行うとともに、若手研究員を依頼研修員として受け入れて育成することにより、積雪寒冷地における地域技術力の維持及び技術継承に貢献した。

次年度以降も、これらの活動・制度を充実・継続させていくことにより、中期目標の達成は可能と考えている。